

京都プレミアム中食開発支援事業補助金

府内の食関連企業が実施する、新型コロナウイルス感染症等の消費動向の変化を促また
新たな中食向け商品「京都プレミアム中食※」の開発及び販路拡大を支援します。

※商品を特徴づける主たる原材料に府内産品等（府内産農林水産物及びこれを主原料にした加工品）を使用し、
京都のすぐれた加工技術やしつらえ等を施した「京の食文化」を体現する加工品

【募集期間】令和3年**10月11日(月)～11月24日(水)** 必着

【実施期間】令和3年**10月11日(月)～2月25日(金)** 令和4年

補助率・補助上限

補助率 1／2以内 【補助上限 **400** 万円】

★海外向けの場合

補助率 2／3以内 【補助上限 **500** 万円】

補助対象者・取組例

京都府内の、農業、畜産業、林業、漁業、食料品製造業、飲料製造業、飲食サービス業等
を営む者、またはそれらが主体となって組織するグループ

【取組例】 食品製造業者が開発する「厳選食材惣菜セット」、飲料製造業者が開発する「機能性
野菜丸絞りジュース」、料亭の味と伝統工芸品等の器をセットにした「料亭再現ミールキット」等

対象経費

区分	項目
旅 費	事業実施のために必要な交通費及び宿泊費(実費)
直 接 人 件 費	事業の遂行に直接従事する者(役員を除く)の試作・開発やテスト販売等の従事時間 に対応する人件費
原 材 料 ・ 消 耗 品 費	事業遂行に必要な物品等の購入に要する経費。(販売を目的とした製品・商品等の 生産に係る原材料等の経費は除く。ただし、テスト販売等に係るものは対象とする。)
財 产 ・ 備 品 購 入 費	事業実施に必要不可欠な機能・規模と認められる機械・備品の購入費・リース料・割賦 料。機械・備品の・製造・改造・使用に要する経費も含む。
委託料・役務費	事業実施に必要な経費で、補助事業者が直接実施することができないもの、又は 適当ではないものについて、第三者に事業の一部を委託等するための経費。
そ の 他 直 接 経 費	会議費、広告料、パンフレット・リーフレット等の作成費、知的財産権の出願等に要す る経費、展示会出展料、その他特に必要と認められる経費

スケジュール

公募期間→
R3/10/11~11/24

事業実施期間→
R3/10/11~R4/2/25

公募開始
申請書提出
公募〆切

(事業開始)

交付決定

12月上旬

(概算払請求)
事業開始
実績報告書提出

額の確定通知
検査
3月中旬 3月末

補助金支払

※交付決定前に事業着手したい場合は、交付申請書および事前着手届を提出してください
ただし、不採択等となった場合、補助金は交付されませんのでご注意ください

提出書類

申請にあたっては、必ず募集案内をご覧の上、申請要件や補助対象経費などをご確認ください。

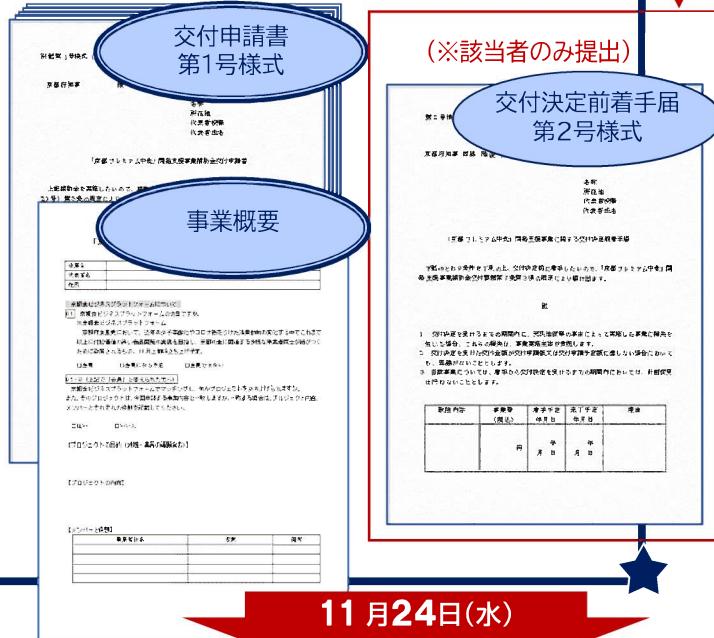
<https://www.pref.kyoto.jp/brand/news/kyonakashokuhokyokin.html>

または **流通・ブランド戦略課** で検索

①ホームページから**申請書類**を
ダウンロードし、そのデータに
必要事項を直接入力したもの

②・**見積書**…事業に関わるもの
・**社内規定**…外注価格設定など
・**口座通帳の写し**…補助金の振
込先となるもの
(詳細は募集案内を参照)

③上記①②をメールまたは郵送に
てお送りください。



11月24日(水)
17:00 必着

提出先

京都府農林水産部流通・ブランド戦略課



E-mail: ryutsu-brand@pref.kyoto.lg.jp

件名タイトル : 「京都プレミアム中食申請書類」



〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町



■問い合わせ窓口／京都府農林水産部流通・ブランド戦略課 TEL: 075-414-4941